

[平成25年第4回市議会定例会 補正予算説明資料]

各 会 計 総 括 表

(単位 千円)

会 計 名	当 初 予 算 額	現 計 予 算 額	補 正 額	補 正 後 の 額	
一 般 会 計	16,580,000	17,346,946	383,069	17,730,015	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,032,147	7,058,095	924	7,059,019
	後 期 高 齢 者 医 療	599,236	600,574	△ 3,700	596,874
	介 護 保 険	4,958,163	5,092,900		5,092,900
	下 水 道 事 業	784,120	785,110	△ 879	784,231
特 別 会 計 合 計	13,373,666	13,536,679	△ 3,655	13,533,024	
一 般 ・ 特 別 会 計 合 計	29,953,666	30,883,625	379,414	31,263,039	

一 般 会 計 補 正 予 算 歳 入 財 源 別 表

(単位 千円)

種 別	現 計 予 算 額		補 正 額		補 正 後 の 額	
	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
1 市 税	5,711,274				5,711,274	
2 地 方 譲 与 税	138,000				138,000	
3 利 子 割 交 付 金	10,000				10,000	
4 配 当 割 交 付 金	9,000				9,000	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,000				3,000	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	490,000				490,000	
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	39,000				39,000	
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	51,000				51,000	
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	55,000				55,000	
11 地 方 特 例 交 付 金	19,227				19,227	
12 地 方 交 付 税	3,728,535				3,728,535	
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,676				7,676	
14 分 担 金 及 び 負 担 金		200,202				200,202
15 使 用 料 及 び 手 数 料	26,325	438,374			26,325	438,374
16 国 庫 支 出 金		2,034,154		45,021		2,079,175
17 県 支 出 金		1,185,454		△ 31,759		1,153,695
18 財 産 収 入	15,270	3,633	4,668		19,938	3,633
19 寄 附 金	1	2,501		113,026	1	115,527
20 繰 入 金	35,976	31,013	66,215	102,716	102,191	133,729
21 繰 越 金	940,729				940,729	
22 諸 収 入	70,073	488,929	9,082		79,155	488,929
23 市 債	983,600	629,000		74,100	983,600	703,100
計	12,333,686	5,013,260	79,965	303,104	12,413,651	5,316,364

繰越明許費説明書

一般会計

追加

(単位 千円)

事業名	金額	説明
庁舎（４号館）改修事業	62,000	平成２５年度の庁舎（４号館）改修事業については、工期が平成２６年度にまたがる予定のため、本補正予算計上額６２，０００千円を地方自治法第２１３条第１項の規定により、平成２６年度に繰り越して使用する。
子ども・子育て支援新制度システム導入事業	3,624	平成２５年度の子ども・子育て支援新制度システム導入事業については、平成２７年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」について国においてシステム仕様等を検討中であり、年度内の完了が見込めないため、本補正予算計上額３，６２４千円を地方自治法第２１３条第１項の規定により、平成２６年度に繰り越して使用する。
消防機材整備事業	38,340	平成２５年度の消防機材整備事業については、消防ポンプ自動車の購入において、契約から約６カ月を要し、年度内の完了が見込めないため、予算計上額のうち３８，３４０千円を地方自治法第２１３条第１項の規定により、平成２６年度に繰り越して使用する。
消防施設整備事業	19,294	平成２５年度の消防施設整備事業については、消防団詰所改修工事（第２分団４部：那古地区）において、設計から完成まで約６カ月を要することから、年度内の完了が見込めないため、予算計上額のうち１９，２９４千円を地方自治法第２１３条第１項の規定により、平成２６年度に繰り越して使用する。
小学校パーソナルコンピュータ購入事業	18,501	平成２５年度の小学校パーソナルコンピュータ購入事業については、教育用パーソナルコンピュータ購入において、納期が平成２６年度にまたがる予定のため、補正予算計上額のうち１８，５０１千円を地方自治法第２１３条第１項の規定により、平成２６年度に繰り越して使用する。
中学校営繕事業	7,722	平成２５年度の中学校営繕事業については、第三中学校校庭フェンス改修工事において、設計に約３カ月を要し、その後完成まで約３カ月を要することから、年度内の完了が見込めないため、補正予算計上額のうち７，７２２千円を地方自治法第２１３条第１項の規定により、平成２６年度に繰り越して使用する。
図書館電子システム改修事業	8,316	平成２５年度の図書館電子システム改修事業については、機器の購入及びシステム更新を一括して行うことによりシステムの安定運用を図るため、年度内の完了が見込めないため、本補正予算計上額８，３１６千円を地方自治法第２１３条第１項の規定により、平成２６年度に繰り越して使用する。
土木施設災害復旧事業	23,640	平成２５年度の土木施設災害復旧事業については、国の公共土木施設災害復旧事業による実施又は雨水排水路の測量及び設計業務等に係る関係機関等との調整に期間を要することにより、年度内の完了が見込めないため、本補正予算計上額２３，６４０千円を地方自治法第２１３条第１項の規定により、平成２６年度に繰り越して使用する。

債 務 負 担 行 為 補 正 説 明 書

一般会計

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
電子複写機その他事務用機器の借上げ等に 係る使用料及び賃借料	平成26年度から 平成30年度まで	13,700				13,700	電子複写機その他事務用機器について、平成26年度当初から使用するため、平成25年度中に当該機器の使用等に係る契約手続きを行うとともに、当該機器の使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
サーバ機器の撤去等に係る委託料	平成26年度	200				200	平成25年度末をもって不要となるサーバ機器について、平成26年度当初に撤去等を行うため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
住民基本台帳ネットワークシステムその他業務システムに係る使用料及び賃借料	平成26年度から 平成31年度まで	43,500			33,600	9,900	住民基本台帳ネットワークシステムその他業務システムについて、平成26年度当初から使用するため、平成25年度中に当該システムの使用等に係る契約手続きを行うとともに、当該システムの使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
住民基本台帳ネットワークシステムその他業務システムの保守管理等に係る委託料	平成26年度から 平成31年度まで	41,900			20,310	21,590	住民基本台帳ネットワークシステムその他業務システムについて、平成26年度当初から使用するため、平成25年度中に当該システムの保守及び管理等に係る契約手続きを行うとともに、当該システムの使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
納税通知書作成等業務委託料	平成26年度	5,500				5,500	各種納税通知書の作成等業務については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
電気設備等の維持管理及び保守点検に係る委託料	平成26年度から 平成28年度まで	36,400				36,400	電気設備等については、平成26年度当初から使用する必要があるため、平成25年度中に当該設備の維持管理及び保守点検に係る契約手続きを行うとともに、当該設備の使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
ばい煙等測定その他各種試験検査に係る 手数料及び委託料	平成26年度	5,400	467		1,157	3,776	ばい煙測定その他各種試験検査については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
市有建物等の警備に係る委託料	平成26年度から 平成30年度まで	1,390				1,390	市有建物等の警備については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行うとともに、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
市有建物等の清掃及び管理に係る委託料	平成26年度から 平成27年度まで	46,200				46,200	市有建物等の清掃及び管理については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行うとともに、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
駐車場等の整理に係る委託料	平成26年度	850				850	駐車場等の整理業務については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
広報及び議会報に係る印刷製本費	平成26年度	13,600	132			13,468	広報及び議会報の発行業務については、平成26年度当初より実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
市議会会議録の調製等に係る委託料	平成26年度	2,550				2,550	市議会会議録の調製等については、平成26年度当初より実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
弁護士委託料	平成26年度	1,300				1,300	弁護士への相談及び職員を対象とした研修等については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
AED借上料	平成26年度から平成30年度まで	2,300				2,300	AED(自動体外式除細動器)を平成26年度当初から設置するため、平成25年度中に借りに係る契約手続きを行うとともに、使用期間に応じた複数年契約を行う。
消防団活動服その他備品購入費	平成26年度	1,100				1,100	平成26年度当初より使用する必要がある消防団活動服その他備品について、平成25年度中に購入に係る契約行為を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
事務用再生紙等購入費	平成26年度	2,700				2,700	平成26年度当初から使用する必要がある事務用再生紙等について、平成25年度中に購入に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
戸籍電算化システム移行改修に係る委託料	平成26年度	49,430				49,430	戸籍電算化システムの移行改修については、平成25年度から平成26年度にかけて実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に要する期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
障害者支援事業に係る委託料	平成26年度	18,200	10,340			7,860	障害者支援事業については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
予防接種及び一般健康診査等に係る委託料	平成26年度	134,400				134,400	予防接種及び一般健康診査等については、平成26年度当初より実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
ごみ指定袋製造等業務委託料	平成26年度	16,504				16,504	ごみ指定袋の製造等に係る業務については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
処理困難物選別業務委託料	平成26年度	7,207				7,207	粗大ごみ等選別事業における処理困難物選別業務については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
焼却灰の処理及び運搬に係る委託料	平成26年度	162,000				162,000	焼却灰の運搬及び処理については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
消石灰その他薬品・消耗品等に係る購入費	平成26年度	48,100			9,635	38,465	平成26年度当初から使用する必要のある消石灰その他薬品・消耗品等について、平成25年度中に購入に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
学校健康診断等に係る委託料	平成26年度	8,026				8,026	学校等における健康診断等については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
著作権管理等に係る委託料	平成26年度	700				700	市マスコットキャラクターに係る著作権管理等業務について、平成26年度当初から実施するため平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
学校耐震工事に係る設計委託料	平成26年度	1,900				1,900	館山小学校及び北条小学校の耐震改修工事設計図書等変更業務について、平成26年度の工事实施に向け積算単価の見直し等を行う必要があるため、平成25年度中に当該業務に要する期間に応じた複数年契約を行い事務事業の円滑な実施を図る。
スクールバス等の運行に係る借上料	平成26年度	3,455			165	3,290	スクールバス等の運行については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
英語指導講師業務委託料	平成26年度	8,400				8,400	英語指導講師の配置については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
学校給食賄材料購入費	平成26年度	100,000			100,000		平成26年度当初から使用する必要のある給食賄材料について、平成25年度中に購入に係る事務手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
学校給食搬送業務委託料	平成26年度から平成28年度まで	54,480				54,480	学校給食の搬送業務については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行うとともに、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
事務用機器使用料及び賃借料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から平成29年度まで	837			7	830	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく事務用機器使用料及び賃借料に係る増額変更分。
事務用機器保守等委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から平成28年度まで	215			7	208	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく事務用機器保守委託料に係る増額変更分。
各種業務システム等使用料及び賃借料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から平成29年度まで	546			41	505	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく各種業務システム等使用料及び賃借料に係る増額変更分。
各種業務システム等保守委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から平成29年度まで	238			95	143	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく各種業務システム等保守委託料に係る増額変更分。
市有建物等警備委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から平成29年度まで	381			16	365	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく市有建物等警備委託料に係る増額変更分。

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
市有建物等の清掃及び管理委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から 平成27年度まで	288				288	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく市有建物等の清掃及び管理委託料に係る増額変更分。
各種設備の維持管理及び保守委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度	470				470	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく各種設備の維持管理及び保守委託料に係る増額変更分。
自動車借上料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から 平成29年度まで	104				104	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく自動車借上料に係る増額変更分。
基幹系システム運用に係る使用料及び借上料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から 平成27年度まで	3,275				3,275	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく基幹系システム運用に係る使用料及び借上料に係る増額変更分。
安全安心情報発信業務委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から 平成27年度まで	62				62	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく安全安心情報配信業務委託料に係る増額変更分。
福祉作業所管理運営委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から 平成27年度まで	52				52	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく福祉作業所管理運営委託料に係る増額変更分。
AED借上料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から 平成29年度まで	31				31	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づくAED(自動体外式除細動器)借上料に係る増額変更分。
配食サービス事業委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度	20				20	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく配食サービス事業委託料に係る増額変更分。
スクールバス等の借上料及び委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度	661				661	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づくスクールバス等の借上料及び委託料に係る増額変更分。

2 変更

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額 上段()書は 変更前	左の財源内訳 上段()書は変更前				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
高齢者保健福祉計画策定委託料	平成26年度	(4,000) 4,120				(4,000) 4,120	平成25年度から平成26年度の2カ年での策定を予定している高齢者保健福祉計画について、消費税増税に伴い策定業務委託料の限度額を変更する。
海水浴場監視業務委託料	平成26年度から 平成27年度まで	(36,000) 36,428				(36,000) 36,428	複数年契約をしている海水浴場監視業務委託について、消費税増税に伴い限度額を変更する。
平砂浦海岸活用事業に係る委託料	平成26年度	(8,159) 8,393	(8,159) 8,393				平成25年度から平成26年度の2カ年で実施する平砂浦海岸活用事業について、消費税増税に伴い委託料の限度額を変更する。

国民健康保険特別会計

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
高額療養費支給システム運用に係る使用料及び委託料	平成26年度から平成30年度まで	3,240			3,240		高額療養費支給システムについて、平成26年度当初から使用するため、平成25年度中に当該システムの借上げ及び保守に係る契約手続きを行うとともに、当該システムの使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
パーソナルコンピュータ保守委託料	平成26年度から平成30年度まで	1,080			1,080		国民健康保険事業実績報告システム及び調整交付金システムについて、平成26年度当初から使用するため、平成25年度中に当該システムの保守に係る契約手続きを行うとともに、当該システムの使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
基幹系システム運用に係る使用料及び委託料	平成26年度から平成27年度まで	16,530			16,530		基幹系システムについて、平成26年度当初から使用するため、平成25年度中に当該システムの運用に係る委託等の契約手続きを行うとともに、当該システムの使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
納税通知書作成等業務委託料	平成26年度	2,500			2,500		国民健康保険税納税通知書の作成業務については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
ネットワークサービス利用料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から平成28年度まで	20				20	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づくネットワークサービス利用料に係る増額変更分。
特定保健指導委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度	93				93	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく特定保健指導委託料に係る増額変更分。

後期高齢者医療特別会計

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
基幹系システム運用及び保守委託料	平成26年度	1,584			1,584		基幹系システムについて、平成26年度当初から使用するため、平成25年度中に当該システムの運用及び保守に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。

IV 介護保険特別会計

1 追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
介護予防事業に係る委託料	平成26年度	6,515	3,135		3,380		介護予防事業については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
基幹系システム運用及び保守委託料	平成26年度	2,921			2,921		基幹系システムについて、平成26年度当初から使用するため、平成25年度中に当該システムの運用及び保守に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
納入通知書作成等業務委託料	平成26年度	2,500			2,500		介護保険料納入通知書の作成業務については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
介護保険システム保守委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から 平成27年度まで	21			21		消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく介護保険システム保守委託料に係る増額変更分。
包括的支援事業委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度	1,644	376		1,268		消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく包括的支援事業委託料に係る増額変更分。
配食サービス事業委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度	280	197		83		消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく配食サービス事業委託料に係る増額変更分。

2 変更

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額 上段()書は 変更前	左の財源内訳 上段()書は変更前				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
介護予防普及事業に用いる機器に係る情報利用料	平成26年度から 平成29年度まで	(832) 856	(312) 321		(520) 535		複数年契約をしている介護予防普及事業に用いる機器に係る情報利用料について、消費税増税に伴い限度額を変更する。

V 下水道事業特別会計

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
下水道使用料賦課徴収業務委託料	平成26年度から平成28年度まで	12,000				12,000	下水道使用料賦課徴収業務については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行うとともに、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
水質検査等委託料	平成26年度から平成27年度まで	9,000				9,000	水質検査等については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行うとともに、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
電気設備の保守点検等に係る委託料	平成26年度から平成27年度まで	1,400				1,400	電気設備については、平成26年度当初から使用する必要があるため、平成25年度中に当該設備の維持管理及び保守点検に係る契約手続きを行うとともに、当該設備の使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
汚泥運搬及び処理に係る委託料	平成26年度から平成27年度まで	33,000				33,000	汚泥の運搬及び処理については、平成26年度当初から実施する必要があるため、平成25年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
受益者負担金システム借上料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から平成27年度まで	68				68	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく受益者負担金システム借上料に係る増額変更分。
鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度	1,383				1,383	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託料に係る増額変更分。
防災設備保守点検業務委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度	3				3	消費税増税に伴う、過年度議決分の債務負担行為に基づく防災設備保守点検業務委託料に係る増額変更分。

地 方 債 補 正 説 明 書

I 一般会計

1 追加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補正前の限度額 (A)	補正後の限度額 (B)	差引増減額 (B-A)	説 明
土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業		11,300	11,300	平成25年10月16日の台風26号により被災した土木施設に係る災害復旧事業 普通河川巴川 (大神宮地区) 普通河川蟹田川 (宮城地区・笠名地区) 準用河川作名川 (南条地区) 北条中央排水路 (北条地区)

2 変更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補正前の限度額 (A)	補正後の限度額 (B)	差引増減額 (B-A)	説 明
庁 舎 改 修 事 業	2,800	64,800	62,000	庁舎(4号館)改修事業 屋上防水等改修工事費の増に伴う起債対象事業費の増
消 防 施 設 整 備 事 業	103,800	104,600	800	消費税の増税に伴う起債対象事業費の増 消防ポンプ車両購入事業 消防団詰所改修事業

補 正 予 算 主 要 事 業 説 明 書

I 一般会計

※ 事業名先頭の○印は平成25年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	非常勤職員賃金 【 総務事務費 】 【 総務課 】	2,988				2,988	市職員の産休、育児休業者の増加による減員補充及び障害者雇用に伴う非常勤職員賃金の増 (補正前) 非常勤職員賃金 8,307千円 (5名分) (補正後) 非常勤職員賃金 11,295千円 (8名分)
	○ 庁舎(4号館)改修事業 【 庁舎管理事業 】 【 管財契約課 】	62,000		62,000			今年度対象事業が拡大された財政負担の少ない「緊急防災・減災事業債」を活用し、防災拠点施設である4号館の施設改修にかかる改修工事を行う。 [工事内容] ・ 屋上防水改修工事(雨漏り対策) ・ 既存電気設備撤去及び防災機材倉庫・書庫への改修工事 外
	庁舎(本館)改修事業 【 庁舎管理事業 】 【 管財契約課 】	1,500				1,500	来庁者の利便性向上のため、庁舎本館1階における受付カウンター等の改修工事を行う。
	見舞金 【 東日本大震災避難者支援事業 】 【 社会福祉課 】	330			330		東日本大震災で館山市に避難した者への支援を目的として寄附された、ふるさと納税寄附金を原資として、市内の避難世帯に対し、館山市商業協同組合発行の市内共通商品券を配付する。 配付対象世帯 20世帯
	参議院議員選挙事務 【 参議院議員選挙事務 】 【 職員給与費 】 【 選挙管理委員会事務局 】 【 総務課 】	△ 6,464	△ 6,464				任期満了に伴う平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙の経費確定に伴う減 (補正前) 21,176千円 (補正後) 14,712千円
3 民生費	自立支援医療費(更生医療) 【 自立支援等給付事業 】 【 社会福祉課 】	16,650	12,487			4,163	更生医療を必要とする身体障害者の増加などによる、自立支援医療費の増 給付見込延べ件数 (補正前) 49,503千円 402件 (補正後) 66,153千円 688件

※ 事業名先頭の○印は平成25年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	過年度障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金 【 自立支援等給付事業 】 【 社会福祉課 】	16,483				16,483	平成24年度障害者自立支援給付費等国庫負担金の精算に伴う返還金 (交付済額) 318,638千円 (交付確定額) 302,155千円 (返還金) 16,483千円
	過年度障害者医療費国庫負担金返還金 【 自立支援等給付事業 】 【 社会福祉課 】	2,905				2,905	平成24年度障害者医療費国庫負担金の精算に伴う返還金 (交付済額) 20,702千円 (交付確定額) 17,797千円 (返還金) 2,905千円
	国民健康保険特別会計繰出金 【 国民健康保険特別会計繰出事務 】 【 市民課 】	△ 1,076				△ 1,076	職員給与等繰出金の減 1 職員人事異動(年度当初)に伴う職員給与費減 △1,600千円 2 パソコン更新にかかる事務費増 524千円
	地域密着型サービス施設整備事業 【 介護保険補助事務 】 【 高齢者福祉課 】	△ 40,400	△ 40,400				北条・館野・九重圏域に整備予定の地域密着型サービス施設の施設整備等に対する補助について、事業者からの申出により事業の計画を変更したことによる減 1 介護基盤緊急整備特別対策事業補助金 ① 小規模多機能型居宅介護施設の整備 △30,000千円 ② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設の整備 △ 5,000千円 2 地域密着型サービス施設開設準備支援等事業補助金 ① 小規模多機能型居宅介護施設の開設準備経費 △ 5,400千円
	老人福祉センター修繕費 【 老人福祉センター運営事業 】 【 高齢者福祉課 】	1,766				1,766	施設の緊急安全点検の結果及び台風26号(平成25年10月16日)の被害により、補修・交換が必要な箇所について修繕を行う。 1 老人福祉センター(湊地区) ① 駐車場補修 (緊急安全点検結果) ② 雨どい補修 (台風26号被害) 2 老人福祉センター(出野尾地区) ① 貯湯槽梯子交換 (緊急安全点検結果)

※ 事業名先頭の○印は平成25年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	後期高齢者医療特別会計繰出金 【 後期高齢者医療 特別会計繰出事務 】 【 市民課 】	△ 3,700				△ 3,700	職員人事異動（年度当初）に伴う職員給与費の減
	○ 子ども・子育て支援新制度システム導入委託料 【 保育所管理事務 】 【 こども課 】	3,624	3,624				平成27年度に開始予定の「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、認定申請決定処理・保育料賦課収納等の電子システムを導入する。
	保育所運営費補助金 【 保育所運営委託事業 】 【 こども課 】	6,043	6,043				保育士の人材確保を図るため、給与のベースアップなど保育士の処遇改善に取り組む私立保育所へ追加補助を行う。 保育士等処遇改善臨時特例事業分（千葉県安心子ども基金事業） 補助対象：聖アンデレ保育園・子育て保育園・館山教会附属保育園・館山ユネスコ保育園 (補正前) 23,204千円 (補正後) 29,247千円
	過年度分保育対策等促進事業費補助金返還金 【 保育所運営委託事業 】 【 こども課 】	2,898				2,898	平成24年度に実施された会計検査院の实地検査により判明した、補助対象経費の算定誤りによる県補助金返還金 対象補助金：保育対策等促進事業費補助金 対象年度・返還額：平成22年度分 (1,151千円) 平成23年度分 (1,747千円)
	医療扶助費 【 生活保護事業 】 【 社会福祉課 】	30,566	22,924			7,642	被保護者の増加による医療扶助費の増 見込延べ人数 (補正前) 623,997千円 6,300人 (補正後) 654,563千円 6,422人
過年度生活保護費国庫支出金返還金 【 生活保護事業 】 【 社会福祉課 】	13,622				13,622	平成24年度生活保護費国庫負担金の精算に伴う返還金 (交付済額) 813,636千円 (交付確定額) 800,014千円 (返還金) 13,622千円	

※ 事業名先頭の○印は平成25年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	○ コミュニティ医療推進活動支援補助金 【 地域医療体制推進事業 】 【 健康課 】	95,720			95,720		ふるさと納税寄附金を原資としたコミュニティ医療推進基金を活用し、社会福祉法人太陽会が実施する看護師養成のための(仮称)安房医療福祉専門学校整備に関する事業に補助を行う。 [補助対象事業の概要] ・ 平成26年4月開校予定 ・ 定員120名(3学年) ・ 建設事業費 約11億5千万円 (補正前) 30,000千円(平成25年9月議会議決分) (補正後) 125,720千円
	○ コミュニティ医療推進基金積立金 【 コミュニティ医療 推進基金管理事務 】 【 健康課 】	113,330			103,330	10,000	高齢化を見据えた地域医療の安定化や健康増進を目指すための取り組みとして、新しい公共の担い手である市内の団体等が実施するコミュニティ医療推進活動を支援するため、ふるさと納税寄附金(コミュニティ医療推進に関する事業分)及び一般財源を基金に積み立てる。 ふるさと納税寄附分(平成25年9月～平成25年11月分)
6 農林水産業費	○ 「域学連携」実践拠点形成モデル実証事業補助金 【 体験農業推進事業 】 【 農水産課 】	1,500	1,500				国の「域学連携」実践拠点形成モデル実証事業を活用した、地域の課題解決又は地域づくりに資する活動に対する支援について、国庫補助金の増に伴い追加支援を行う。 補助対象：ゴンジロウ実行委員会 (館山市・千葉大学・地域団体(西岬海辺の里づくり協議会 外)) 事業概要： 1 茅葺古民家「ゴンジロウ」の茅葺屋根吹き替え 2 里の修景を目指した農作業 (補正前) 1,500千円 (補正後) 3,000千円
	「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金 【 生産団体支援事業 】 【 農水産課 】	391	391				低コストで効率的な大規模園芸産地や地域特産品等の産地育成を図るため、認定農業者等が行う機械・設備の整備に対し補助を行う。 補助対象：認定農業者(2件)・生産組合(1件) 事業概要：機械・設備購入 補助額：391千円(補助率：認定農業者1/4・生産団体1/3) (補正前) 補助額：2,066千円 2件 (補正後) 補助額：2,457千円 5件

※ 事業名先頭の○印は平成25年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	○ 「環境にやさしい農業」推進事業補助金 【 生産団体支援事業 】 【 農水産課 】	285	285				環境負荷の軽減を図るため、環境にやさしく安全・安心な農業に取り組む農業者に支援を行う。 補助対象 : 館山市いちじく組合 事業概要 : 化学合成農薬低減資材購入費 (防草シート他) 補 助 額 : 285千円 (補助率1/3)
	松くい虫防除委託料 【 松くい虫防除事業 】 【 農水産課 】	5,315				5,315	松くい虫被害の蔓延を防止するため、被害木の伐倒処分を実施する。 (補正前) 1,140千円 (補正後) 6,455千円 追加伐倒見込本数: 約260本
7 商工費	中小企業融資補填金 【 中小企業融資事業 】 【 商工観光課 】	1,794				1,794	千葉県信用保証協会が代位弁済した市制度融資案件について、損失補償を行う。 件数: 2社 (内訳) 793千円/1,001千円
8 土木費	○ 不動産鑑定委託料 【 みなと施設整備事業 】 【 みなとまちづくり課 】	203				203	「“渚の駅”たてやま」商業施設棟整備後の駐車場不足を解消するため、新たな駐車場用地購入に向けた不動産鑑定を行う。 鑑定場所: 館山総合高等学校 (旧安房水産高等学校敷地) 鑑定面積: 2,880㎡
	都市公園修繕工事請負費 【 公園管理事業 】 【 都市計画課 】	7,854				7,854	施設の緊急安全点検の結果及び強風被害 (平成25年9月1日) 等により、改修・交換が必要な箇所について修繕工事を行う。 1 城山公園 (館山地区) ① 児童遊園内四阿改修 (強風被害) ② 高圧受電設備修繕 (年次点検結果) 2 中央公園 (北条地区) ① 遊具 (滑り台) 更新 (緊急安全点検結果) 3 根岸公園 (船形地区) ① 遊具 (ブランコ) 撤去 (緊急安全点検結果)

※ 事業名先頭の○印は平成25年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	小学校営繕事業 【 小学校施設管理事業 】 【 教育総務課 】	7,922				7,922	施設の緊急安全点検の結果により、児童の安全対策のため施設の改修・交換を行う。 1 設計委託料 ① 九重小：校舎屋上防水改修工事設計業務 (屋上防水の全面改修) A=971㎡ 2 施設整備工事 ① 館山小：遊具(ブランコ1基)更新 ② 豊房小：遊具(アスレチック1基)更新
	小学校パーソナルコンピュータ購入費 【 小学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	18,501				18,501	パソコンセキュリティサポート終了(Windows XP)に伴い、パソコン室で使用する機器及び授業支援ソフトの更新を行う。 小学校4校(那古・北条・館山・神余) 合計124台
	○ 電子黒板整備事業 【 小学校教育振興事業 】 【 中学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	6,666			6,666		ふるさと納税寄附金を活用し、児童生徒の学力向上を図るため、各小中学校へ電子黒板を追加配備する。 追加購入台数：14台(小学校10台・中学校4台) (補正前) 3,400千円(中学校分9台) (補正後) 10,066千円
	中学校営繕事業 【 中学校施設管理事業 】 【 教育総務課 】	8,667				8,667	施設の緊急安全点検の結果により、生徒の安全対策のため施設の改修を行う。 1 設計委託料 ① 第三中学校：校庭フェンス等改修工事設計業務 2 施設整備工事 ① 第三中学校：校庭フェンス等改修工事 L=約170m ② 房南中学校：体育館軒天撤去工事
	○ 図書館電子システム改修事業 【 図書館運営事業 】 【 図書館 】	8,316				8,316	図書館電子システム(貸出業務・蔵書管理業務等)の老朽化及びパソコンセキュリティサポート終了(Windows XP)に伴い、電子システム及び機器の更新を行う。 1 システム導入委託料 旧システムのセキュリティ対策及び新システムへのデータ移行(クラウド方式) 2 庁用器具費 パソコン6台及び周辺機器(移動図書館用機器等)購入

※ 事業名先頭の○印は平成25年度新規事業 事業欄の下段【】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	小谷家住宅保存活用支援基金積立金 【小谷家住宅保存活用 支援基金管理事務】 【生涯学習課】	3,220			3,220		市指定有形文化財（建造物）「小谷家住宅」の保存及び活用支援に関するふるさと納税寄附金を、基金に積み立てる。 (平成25年8月～平成25年11月寄附分)
11 災害復旧費	土木施設災害復旧事業 【災害復旧事業】 【建設課】 【都市計画課】	26,740	12,272	11,300		3,168	台風26号（平成25年10月16日）により被災した、河川、道路及び雨水排水路の災害復旧工事を実施する。 [建設課] 1 普通河川巴川災害復旧工事（大神宮地内） 工事概要：護岸復旧 L=15.0m A=84.0m ² 2 普通河川蟹田川災害復旧工事（宮城・笠名地内） 工事概要：護岸復旧 L=34.0m A=191.0m ² 3 準用河川作名川災害復旧工事（南条地内） 工事概要：護岸復旧 L=7.0m A=32.0m ² 4 他緊急災害工事（市内各地区） 工事概要：豪雨等による土砂・倒木撤去，法面補修等の緊急工事 [都市計画課] 5 北条中央排水路災害復旧工事（北条地内） 工事概要：護岸復旧（鋼矢板護岸） L=20.0m
13 諸支出金	フレフレ・たてやま応援基金積立金 【フレフレ・たてやま 応援基金管理事務】 【行革財政課】	6,476			6,476		ふるさと納税寄附金を基金に積み立てる。 (平成25年8月～平成25年11月寄附分)

II 特別会計

※ 事業名先頭の○印は平成25年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

会 計	事 業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康保 険特別会計	保険税還付金及び還付加算金 【 一般被保険者 保険税還付事務 】 【 納税課 】	2,000				2,000	過年度更正による還付金が、見込みを上回ったことによる増 (補正前) 3,780千円 (補正後) 5,780千円